

まほろば秦野通信

平成30年3月5日

タイトル	市と株式会社不二家及び中栄信用金庫が 「ネーミングライツ契約」を締結
When (いつ)	3月16日(金曜日) 取り交わし式：午前10時～(株式会社不二家) 午後2時～(中栄信用金庫)
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	市と株式会社不二家(東京都文京区大塚二丁目15番6号) 及び中栄信用金庫(秦野市元町1番7号)
How (どのように)	中央こども公園と野球場に次の愛称を使用します。 1 カルチャーパーク中央こども公園 (1) 愛称 ペコちゃん公園はだの (2) 命名権収入 年間100万円 (3) 愛称使用期間 平成30年5月1日から5年間 2 カルチャーパーク野球場 (1) 愛称 中栄信金スタジアム秦野(略称 なかスタ) (2) 命名権収入 年間150万円 (3) 愛称使用期間 平成30年4月1日から5年間
Why (なぜ)	歳入の確保策の一つとするとともに、市と事業者が協力してより親しまれる施設にしていきたいため。
過去の実績	本市では初めて。県内他市では、横浜市、相模原市、平塚市など8市で同様の事例があります。
今後の取り組み	今後も引き続き、他の公共施設でもネーミングライツ・パートナーを募集します。
問い合わせ	財務部資産経営課資産経営担当 担当者：進藤 電話0463(82)5124